



令和8年4月21日(火)
(公財)広島平和文化センター
平和首長会議・国際政策課 熊崎、秋嶋
電話：242-7821 内線 5802

こどもたちが平和をテーマに描いた絵を募集します

1 概要

平和首長会議では、加盟都市における平和教育の更なる充実を図るため、世界166か国・地域の約8,600の加盟都市のこどもたちを対象とした「こどもたちによる“平和なまち”絵画コンテスト2026」を実施します。「平和首長会議会長賞」を受賞した作品は、平和教育の重要性についての認識を広めるため、平和首長会議のクリアファイルのデザインとして採用し、国連の会議など様々な場面で活用します。

これに伴い、「広島市代表作品」を決定するため、広島市内に通学又は居住するこどもたちの絵を募集します。

2 対象・部門

- (1) 対象：広島市内に通学又は居住している、令和8年(2026)年11月1日(日)時点で6歳以上15歳以下のこども
- (2) 部門：「6歳～10歳の部」と「11歳～15歳の部」の2部門

3 テーマ

私にとっての平和

4 実施スケジュール

- (1) 募集期間：令和8年4月21日(火)～9月30日(水)
- (2) 結果発表：令和8年12月上旬を予定(平和首長会議ホームページ上で公表)

5 応募先

〒730-0811 広島市中区中島町1-5

公益財団法人 広島平和文化センター 国際部 平和首長会議・国際政策課

※ 個人又は団体で応募が可能です。詳しい情報は別添の「募集要項」をご参照ください。

6 参考

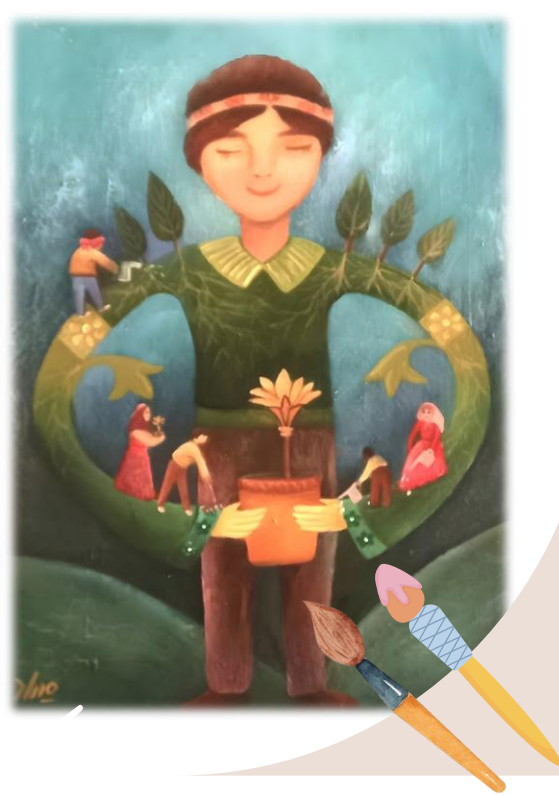
- (1) 前年度応募実績
参加国数・都市数：19か国153都市
応募総数：8,079作品(うち、広島市は1,126作品)
受賞作品一覧：<https://www.mayorsforpeace.org/ja/new/2025/post-251219/>
受賞作品紹介動画：<https://youtu.be/-bZTOM7aAiM>
- (2) 前年度の平和首長会議会長賞受賞作品



岐阜県川辺町 細江 航平さん

〈作者のメッセージ〉

世界各国の文化やたてものがいつまでも大切にされて、世界中の人が笑顔で過ごせるようにと願いをこめて描きました。



対象

広島市内に居住または通学する6歳以上15歳以下の子ども

平和とは何か一緒に考えてみませんか

平和首長会議主催

子どもたちによる“平和なまち”絵画コンテスト

作品募集

過去の入賞作品



アルゼンチン

サン・サルバドル・デ・フイ 12歳

平和とは、自分が愛する場所にいることです。



スロベニア

ラドリエ・オブ・ドラヴィ 8歳

平和なまちを描きました。まず想像して、それから描きました。牧草地、家、動物、木を描きました。私にとって、平和なまちは穏やかで美しい場所です。



フランス

グリニー 15歳
戦争は人間同士の戦いであり、平和は考え方の戦いです。

概要

平和首長会議は、青少年に平和の尊さについて考えてもらう機会を提供し、平和を希求する心を育てるため、当コンテストを実施しています。テーマは「私にとっての平和」です。

応募実績

- 参加国数・都市数：19か国153都市
- 応募総数：8,079作品



応募期間

令和8年4月21日～9月30日

作品の裏に所定の応募用紙を貼って平和首長会議事務局へ提出してください。



平和首長会議事務局

〒730-0811
広島市中区中島町1-5

(公財) 広島平和文化センター
国際部 平和首長会議・国際政策課

コンテストの詳細はこちらから



お問い合わせ

082-242-7821 ✉ mayorcon@pcf.city.hiroshima.jp

平和なまち絵画コンテスト 🔍

こどもたちによる“平和なまち” 絵画コンテスト2026 募集要項 (広島市内団体応募者向け)

1 概要

平和首長会議では、加盟都市における平和教育の更なる充実を図るため、全加盟都市の6歳以上15歳以下のこどもたちを対象に平和をテーマにした絵画コンテストを実施します。平和首長会議会長賞を受賞した作品は、平和教育の重要性についての認識を広めるため、平和首長会議のクリアファイルのデザインとして採用し、国連の会議など様々な場面で活用します。

2 対象者・部門

- (1) 対象者：広島市内に通学又は居住している、2026年11月1日(日)時点で6歳以上15歳以下のこども
- (2) 部門：「6歳～10歳の部」と「11歳～15歳の部」の2部門

3 テーマ

私にとっての平和

4 作品の規定

以下の規定を満たしていない作品は、審査等の対象外とします。

- 用紙は白色のB4 (257×364mm)、八つ切り画用紙又はA3 (297×420mm)のサイズであること
- ※ 平和首長会議会長賞を受賞した作品をクリアファイルに印刷する際、上下左右とも端から1cm程度印刷できない可能性があります。端まで描く際はご注意ください。
- 描画材料は自由とするが、絵画作品であること（写真やコンピューターグラフィックス等を使用した作品ではないこと）
- スキャンが可能な平面作品であること
- 他のコンテストに出品していないこと
- 個人で制作した作品であること（複数名での合作作品ではないこと）
- 著作権（アニメキャラクターなど）、商標権、肖像権など第三者の権利を侵害しないものであること
- 赤十字の標章や、それに類する標章等が描かれていないこと
- 応募は一人一点まで。

5 応募方法

学校等の団体で取りまとめた作品及び広島市団体提出フォームを応募先に送付又は持参してください。なお、広島市立学校の場合、庁内メール便をご利用いただけます。

※ 応募作品は返却しません。

各作品の裏に所定の応募用紙を貼付してください。

6 実施スケジュール

- (1) 応募期限：2026年9月30日(水)
- (2) 結果発表：2026年12月上旬を予定（平和首長会議ホームページ上で公表）
- (3) 賞状・記念品、奨励賞発送：2026年12月下旬を予定

7 表彰等

- (1) 「6歳～10歳の部」と「11歳～15歳の部」の各部門において、最大5作品を「広島市代表作品」として決定します。
- (2) 広島市代表作品と国内外の加盟都市から提出された作品を合わせた中から、各部門の最優秀作品1点、優秀作品2点、入選作品3点を選定するとともに、部門を問わず特別賞を選定することがあります。
- (3) 最優秀作品のいずれかを「平和首長会議会長賞」作品として選定します。
- (4) 結果発表後、表彰式を開催し、入賞者に賞状と記念品を贈呈します。さらに、平和首長会議会長賞の受賞者には、作品の画像のほか、作者の氏名、年齢、国・地域名、都市名を印刷したクリアファイルを20枚贈呈します。
- (5) 全応募団体に奨励賞を電子データで送付します。

8 留意事項

- (1) 平和首長会議事務局に提出された応募作品等の著作権、使用权は平和首長会議事務局に帰属し、作者の承諾を得ることなく、公表、発表、展示、印刷、頒布する権利を有するものとします。
- (2) 入賞作品については、平和首長会議のホームページ等で作品の画像のほか、作者の氏名、年齢、国地域名、都市名、作品に込めた平和への思いなどを公表します。

問合せ・応募先

〒730-0811 広島市中区中島町 1-5

公益財団法人 広島平和文化センター 国際部

平和首長会議・国際政策課 運営係 栗栖

TEL : (082) 242-7821 FAX : (082) 242-7452

E-mail : mayorcon@pcf.city.hiroshima.jp

こどもたちによる“平和なまち” 絵画コンテスト2026

広島市内団体応募用紙

応募先 自治体名 (平和首長会議 加盟都市名)	広島市		
(よみがな) 氏名		年齢 (2026年11月1日時点)	
連絡先	(住所) 〒 (電話番号) (メールアドレス) (団体名) (担当者名)		
作品に込めた 平和への思い			

※ ご記入いただいた個人情報は、本コンテストに関わる目的にのみ使用し、他の目的には使用いたしません。

提出期限：2026年9月30日（水）

こどもたちによる“平和なまち”絵画コンテスト2026 広島市内団体提出フォーム

団体名	
担当者名	
電話番号	
メールアドレス	

6歳～10歳の部

平和首長会議事務局に提出する作品数

11歳～15歳の部

平和首長会議事務局に提出する作品数

こどもたちによる“平和なまち” 絵画コンテスト2026 募集要項 (広島市内個人応募者向け)

1 概要

平和首長会議では、加盟都市における平和教育の更なる充実を図るため、全加盟都市の6歳以上15歳以下のこどもたちを対象に平和をテーマにした絵画コンテストを実施します。平和首長会議会長賞を受賞した作品は、平和教育の重要性についての認識を広めるため、平和首長会議のクリアファイルのデザインとして採用し、国連の会議など様々な場面で活用します。

2 対象者・部門

- (1) 対象者：広島市内に通学又は居住している、2026年11月1日(日)時点で6歳以上15歳以下のこども
- (2) 部門：「6歳～10歳の部」と「11歳～15歳の部」の2部門

3 テーマ

私にとっての平和

4 作品の規定

以下の規定を満たしていない作品は、審査等の対象外とします。

- 用紙は白色のB4(257×364mm)、八つ切り画用紙又はA3(297×420mm)のサイズであること
- ※ 平和首長会議会長賞を受賞した作品をクリアファイルに印刷する際、上下左右とも端から1cm程度印刷できない可能性があります。端まで描く際はご注意ください。
- 描画材料は自由とするが、絵画作品であること(写真やコンピューターグラフィックス等を使用した作品ではないこと)
- スキャンが可能な平面作品であること
- 他のコンテストに出品していないこと
- 個人で制作した作品であること(複数名での合作作品ではないこと)
- 著作権(アニメキャラクターなど)、商標権、肖像権など第三者の権利を侵害しないものであること
- 赤十字の標章や、それに類する標章等が描かれていないこと
- 応募は一人一点まで。

5 応募方法

作品の裏に所定の応募用紙を貼付し、応募先に送付又は持参してください。

※ 応募作品は返却しません。

6 実施スケジュール

- (1) 応募期限：2026年9月30日(水)
- (2) 結果発表：2026年12月上旬を予定(平和首長会議ホームページ上で公表)
- (3) 賞状・記念品、奨励賞発送：2026年12月下旬を予定

7 表彰等

- (1) 「6歳～10歳の部」と「11歳～15歳の部」の各部門において、最大5作品を「広島市代表作品」として決定します。

- (2) 広島市代表作品と国内外の加盟都市から提出された作品を合わせた中から、各部門の最優秀作品 1 点、優秀作品 2 点、入選作品 3 点を選定するとともに、部門を問わず特別賞を選定することがあります。
- (3) 最優秀作品のいずれかを「平和首長会議会長賞」作品として選定します。
- (4) 結果発表後、表彰式を開催し、入賞者に賞状と記念品を贈呈します。さらに、平和首長会議会長賞の受賞者には、作品の画像のほか、作者の氏名、年齢、国・地域名、都市名を印刷したクリアファイルを 20 枚贈呈します。
- (5) 応募者全員へ奨励賞を送付します。

8 留意事項

- (1) 平和首長会議事務局に提出された応募作品等の著作権、使用权は平和首長会議事務局に帰属し、作者の承諾を得ることなく、公表、発表、展示、印刷、頒布する権利を有するものとします。
- (2) 入賞作品については、平和首長会議のホームページ等で作品の画像のほか、作者の氏名、年齢、国・地域名、都市名、作品に込めた平和への思いなどを公表します。

問合せ・応募先

〒730-0811 広島市中区中島町 1-5

公益財団法人 広島平和文化センター 国際部

平和首長会議・国際政策課 運営係 栗栖

TEL : (082) 242-7821 FAX : (082) 242-7452

E-mail : mayorcon@pcf.city.hiroshima.jp

こどもたちによる“平和なまち”絵画コンテスト2026

広島市内個人応募用紙

応募先 自治体名 (平和首長会議 加盟都市名)	広島市		
(よみがな) 氏名		年齢 (2026年11月1日時点)	
連絡先	(住所) 〒 (電話番号) (メールアドレス)		
作品に込めた 平和への思い			

※ ご記入いただいた個人情報は、本コンテストに関わる目的にのみ使用し、他の目的には使用いたしません。